

# 空き家対策 市民学ぶ

県宅地建物取引業協会が主催する空き家対策セミナーが二十三日、白山市民交流センターであり、約五十人が空き家に関する自治体の制度や法律問題に関して学んだ。



自治体の支援制度や法律問題が紹介された空き家対策セミナー。白山市民交流センターで

## 白山でセミナー バンク制度、相続など解説

県内の空き家数は二〇一三年度総務省統計によると約七万七千戸で、空き家率は北陸三県で最も高い14・8％。一八年度の統計ではさらに増加するとみられる。吉沢啓爾（ひら）常務理事が「少子高齢化で空き家が増え、相続や管理のトラブルが起きている。現状を理解し、将来の空き家予防も意識してほしい」と呼び掛けた。

セミナーでは同協会や市、県構造物解体協会の担当者らが講師を務めた。市が空き家物件の登録、利用をマッチングする「空き家バンク制度」、解体費の目安などを説明した。

県司法書士会の森欣史（しんし）市民事業部理事は相続を中心に法律問題を紹介。事例を交えて「空き家を相続放棄しても管理責任を免れない場合があるし、預貯金や株式などの遺産も相続できなくなる」と注意を促した。

希望者を対象にした個別相談会もあった。（谷口大河）

平成29年7月24日（月）  
北國新聞朝刊 第21面

### 空き家の利活用 解体知識を学ぶ

#### 白山でセミナー

県宅地建物取引業協会の「空き家対策セミナーin白山・南加賀」は23日、白山市民交流センターで開かれ、約50人が空き家を利活用する方法や解体などに関する知識を深めた。

セミナーは昨年続き2回目の開催で、白山、小松、加賀、能美、川北の5市町が協賛した。今年の開催地である白山市の担当者は、市内の空き家の状況や、物件をホームページに登録して売り手と買い手のマッチングを図る「空き家バンク制度」などを紹介した。